



# 11月は児童虐待防止月間 子どもへの体罰は法律で禁止されています

たとえしつけのためと親が思っても、その行為が子どもの身体や心を傷つけるものであれば、どんなに軽いものであっても体罰となります。

しつけとは、生活習慣や社会のルール・マナーなど、生きていくために必要なことを子どもが身につけられるよう、繰り返し働きかけることです。しかし、子どもの身体や心を傷つける行為は、体罰に該当します。



**これらは全て体罰です**

- ・何度言っても言うことを聞かないので叩く
- ・いたずらをしたので長時間正座させる
- ・宿題をしなかつたので夕食を与えない
- ・友達をケガさせたので同じように子どもを殴る など



**暴言も心を傷つけます**

- ・「○○なんて生まれてこなければよかった」など人格を否定する
- ・「お兄ちゃんはいいい子なのに、○○はどうしようもない」などと差別や比較をする など



「気づき」から「つなげる」  
私たちにできること



体罰や暴言は、子どもの脳に悪影響を与え、行動や精神面に問題が現れると言われています。子どもだけでなく体罰や虐待をしている保護者自身も苦しんでいる場合があるため、「おかしいな」と周囲が気づき相談機関へつなげることが、親も子どもも救うことになります。

身近に心配な家庭がある人、子育てに不安や困りごとがある人も、ぜひご相談ください。

※相談や通報は匿名で行うことができます。相談者・通報者の秘密は守られます。

◆子どもなんでも相談 ☎(55)2764

## 児童虐待防止推進月間イベント

富士川サービスエリア(上り)の大観覧車フジスカイビューを虐待防止のシンボルカラー(オレンジリボン)にライトアップします。  
とき/11月1~11日  
日没後~21時

## 問合せ

こども家庭課 児童家庭担当  
☎(55)2763 ☎(51)0247  
E kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



## バスで巡る親子市内観光ツアー

交流観光課 ☎55-2777

近距離でのリスクの少ない地域内観光(マイクロツーリズム)の一環として、バスツアーを開催します。



### 【コース】

道の駅富士川楽座(集合)→コアレックス信栄工場見学(トイレトペーパー)→しらすの八幡(昼食)→富士市サイクルステーション→がくてつ機関車ひろば→豊宏園(豆腐・湯葉づくり体験)→大淵笹場→道の駅富士川楽座(どんぶらまたはプラネタリウム)→(解散)

とき/11月19日、12月3・10・17日、令和5年1月14日 各土曜日 9:30~17:00(予定)

対象/静岡県及び隣接4県(神奈川県・長野県・山梨県・愛知県)在住の小学生以上の子どもと保護者各40人(応募者多数の場合、抽せん)

料金/2,000円(大人・子ども同一料金、未就学児の同行は無料)

申込み/10月22~31日に、道の駅富士川楽座ウェブサイトの専用応募フォームで電子申請

※申込み・参加は1家族1回までです。

問合せ/富士川楽座旅行センター

☎81-5556



▲申込みはこちら

## 募集



## 第18回 富士山百景写真コンテスト

交流観光課 ☎55-2777

募集期間/12月1日~令和5年1月31日(募集作品の撮影期間は令和4年1月1日~令和5年1月20日に限る)



第17回グランプリ作品

部門/①富士山写真

部門「静岡県富士市から見た富士山の風景」  
…市内から撮影された富士山の風景が対象

②観光写真部門

…市内で開催された祭り・イベント等が対象

審査員/古市智之さん(2013年キャノンカレンダー作家。数々のフォトコンテストで審査員を務める)

申込み/市ウェブサイトから電子申請するか、インスタグラムでの応募

※ウェブ応募に不安がある人向けの申請サポートを行います。詳しくは11月発行予定の応募要領(市役所2階総合案内・5階交流観光課、新富士駅観光案内所、各地区まちづくりセンターで配布)をご覧ください。



詳しくはこちら▶